

データヘルス計画の実施に係る 個人情報情報の取扱い

共済組合が「地方公務員等共済組合法第112条第6項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（令和5年総務省告示第435号）」に基づき「データヘルス計画」を実施するに当たり、個人データについては、愛媛県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程、細則及び遵守すべき法令、ガイドラインに沿った取扱い・対応をいたします。

また、取り扱う個人データの項目や利用目的、共同利用者の範囲などについては下記のとおりです。

【1】 個人データを利用する趣旨

医療費分析・疾病分析を行い、健康課題を可視化することにより、健康関連コスト及びリスクを明確化し、疾病の重症化・長期化予防のための有効な介入を実施することが組合員等の健康管理を推進するうえで効率的、効果的であるため共同利用として実施する。

【2】 共同して利用する個人データの項目

1. 組合員等記号・番号、氏名、生年月日、性別
2. 定期健康診断データ及び人間ドックデータのうち、特定健康診査と同等項目、受診医療機関名
3. 健康診断問診票
4. 上記個人データは、匿名化したデータとして利用するように努めます。

【3】 共同利用者の範囲

1. 所属所
2. 愛媛県市町村職員共済組合

【4】 利用する者の利用目的

組合員等の健康の保持・増進のため「データヘルス計画」の実施事業である「生活習慣病重症化予防対策事業」「がん予防対策事業」「所属所との協働（コラボヘルス）」への利用及び当該実施事業の評価・分析に資するため

【5】 データ管理責任者

愛媛県市町村職員共済組合事務局長

【6】 データ提供の方法

原則として、健診データは国が定める標準的なデータファイル仕様により、光ディスク又はこれに類する媒体に記録した電磁的記録をもって提供する。

【7】 個人データの開示、訂正、利用停止

本人から個人データの開示を求められたときや、訂正・利用停止等の求めが適正に行われたときは、原則としてそれに応じます。また、苦情にも適切かつ迅速に対応します。

【8】 その他、個人情報の取り扱いの詳細につきましては、当組合のホームページに掲載していますので、ご参照ください。

<https://kyosai-ehime.or.jp>

【9】 個人情報の取り扱いおよび管理についてのお問い合わせは、当組合で受け付けます。

<窓口>

愛媛県市町村職員共済組合保健課厚生係
TEL 089-945-6318